

老年期の住み方変化に関する研究

埼玉大学

在塚 礼子

1. はじめに

高令化社会の急速な進展に伴い、老人問題が深刻の度を増している。老人問題は単に高令者の数の増加や高令者の比率の増加のみによるものではなく、高令者の的確な位置づけが戦後の多面的な社会変化の中で見失われていることによるものと考えられる。

すまいにおいても高令者は不安定な状態に置かれており、このことが老人と家族の双方に重大な問題をひきおこしているのである。新しい老人と家族のつながりをすまいにおいてどのように実現すべきであろうか。多様に展開している実態の中から基本的な住要求を把握し、その多様さを整理することによって今後の方向を見出して行きたい。

老人とは家族関係上の位置であるとともに、「老化しつつある人」である。これらの条件は時とともに変化する。この変化する期間を老年期として捉えようとした。すまいは基本的に住み続けるものであろうから、これらの変化に対応し得るすまいを考えるためである。

具体的には10年間の住み方変化を追跡調査することにより、顕在化した住要求を把握しつつ、かつ老年期の住要求が変化する状況を捉えるという方法をとった。

2. 調査の概要

4次にわたる訪問面接調査の概要を〈表1〉に示した。

第1次調査は1971年、老人問題が社会問題として大きくとりあげられはじめた時期に実施したものである。当時資料の少なかった一般在宅老人の生活実態を把握するため、身体、経済、家族の諸側面と生活時間調査に加えて、住宅平面図と各室の使い方を調査した。調査対象地として選んだのは農家の残る人口急増中の都市郊外住宅地で、この選択によって、(古くからの)農家、(駅前に多い)自営業者、(あとから転入してきた)給与生活者等、多様な対象者を得た。

第2次調査以降は先述の目的に添って調査内容を設定していった。住み方変化を軸に、2次調査では長子結婚以後の居住歴、3次調査では老人と家族の生活分離状況、4次調査では老人と家族の交流状況を重点テーマとした。

さらに4次調査では、時代的变化の予想される老人と家族の住み方についての考察のために、全員76才以上となった対象者の比較群として同一地区内居住の66-75才の高令者調査を付加している。

〈表1〉 調査概要

	1次調査*1	2次調査	3次調査	4次調査	比較群調査
調査年月	1971. 5	1977. 8	1979. 8	1981. 8-9	1981. 8-9
調査地区	神奈川県川崎市稲田福祉事務所管内柿生地区(面積17.80km ²) 市西北部(山側)の人口増加地区 1970.9 人口 20,140人 うち65才以上人口 984人(4.89%) 1981.4 50,939人 2,611人(5.13%)				
対象者	65才以上の高齢者*2 984人より無作為抽出156人*3 有効回答 92人 (9.35%)	1次対象者 92人 有効回答 58 死亡 26 転出 3 拒否 3 不能(住民票廃棄) 2	2次対象者 58人 有効回答 35 死亡 4 入院・病氣 4 転出 2 改築中 1 拒否 12	1次対象者中の 地区内生存者 57人 有効回答 34 死亡 7 入院・病氣 5 転出 1 改築中 1 拒否 8	65才から74才の高齢者*2より無作為抽出116人*4 有効回答 45人

*1 調査主体は日本女子大学社会福祉学科・一番ヶ瀬康子ゼミ(当時筆者もそのメンバーであった)。

*2 前年度の名簿を用いることによるため調査時には66才以上となる。

*3 地区高齢者人口の有効1割を目標とした。

*4 地区高齢者年齢別人口比に対応して、4次調査者の約2倍の有効回数を目標とした。

3. 調査地の概況

川崎市の人口構成は20代から30代に大きなふくらみを持つ典型的な都市型人口である。65才以上の高齢者人口の割合は戦後上昇し続けているが、全国的に見ればまだ低率である。市内では南東部（海側）で高率、対象地区のある多摩区（山側）で低率であるが、これは1955年以降の若年人口の激しい流入が相対的にその割合を低めた為である。

多摩区の住民特性について、1次調査と同時期におこなわれた調査（文1）から見ると、他地域に比べ高学歴層が多く、ホワイトカラーが圧倒的であり、家族数は4人が全体の約40%を占める。住宅については、持家60%強、比較的大きな住居に住み、居住環境については“快適”と答える者が多い。また、“一生住みつきたい”等、積極的な居留意識を持つ者が多く、他区に比べ最高の適応性が見られる。

4. 対象者の概況

1次調査結果より対象者の属性を概観すると（表2参照）

1) 約9割の人は日常生活動作をほぼ自由にできる一方、あと1割の人の多くはほぼねたきりで、身体的老化状況は両極化している。

2) 男子の6割が職を持ち、女子の2割も農業その他に従事している。これを反映して3割をこす人が経済的に自立している。

3) 最長職は農業の人が約3割を占める。

4) 3世代家族が半数近くを占め、そのほとんどが長男との同居である。

5) 持家率は9割をこえ、平均居室数は4.9室である。

6) 家族構成、家族人数、経済的自立度、ひとりあたり居室数、別居子の居住地との距離などについてA. 農家、B. 非農家（高小率以下）C. 非農家（中学・女学校卒以上）により大きな差があり、老人世代のみで生活している10例はすべてCに属する。

5. 分析課題の設定

分析にあたってより具体的な課題を設定した。

1) 老年期の住み方変化は、老化（身体的・社会的変化など）によるものと家族周期の変化（家族構成の変化、家族員の成長など）によるものから成ると考えられる。それぞれの実態と、両者の関連を解明すること。

2) 基本的課題である家族との住み方については、建築条件、経済状況、生活行為の3面を総合的に検討して老人と家族の生活の分離度を把握すること。（分析にあ

たっては地域選定のひとつのねらいであった農家と非農家の相違にも着目する）それに基づき老化の状態と家族周期による計画条件を設定して住居計画のあり方を考察すること。

3) 各種老人実態調査の基本項目となりながら概念のあいまいな、いわゆる老人室についても検討を加えること。

6. 分析方法の設定

このような経年的変化の研究のための資料収集法には、A. 記憶によって過去にさかのぼる（史的回想法）B. 一時点の調査資料を変化の各段階のあらわれと考える（横断分析法）C. 同一対象を追跡調査する（反復面接法）があり、最も信頼できるものはCであるが資料収集が困難とされている。（文2）本研究はこのCの方法を特徴としているが、加えてAで補足している他、Bの利用も可能である。

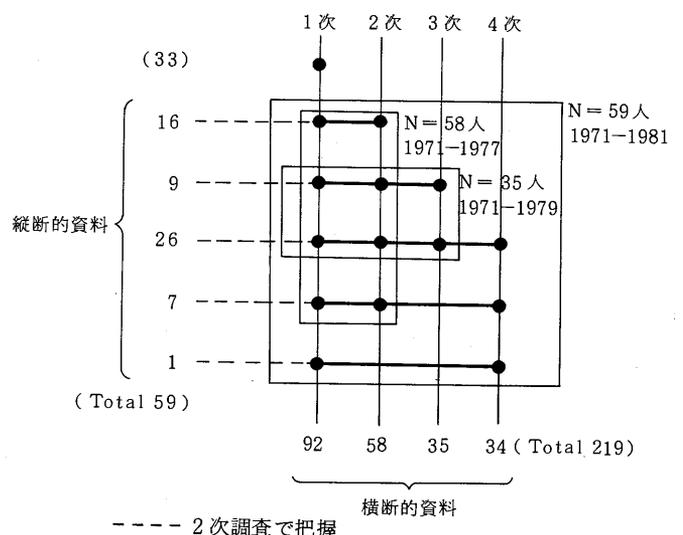
このような方法で収集した、のべ219人の資料については、大きく3つの分析法が考えられた。

1) 群としての変化を分析する。（1次から4次までの各調査結果の集計を比較していく）

2) 個人的変化を分析する。（1次から4次までの結果についてひとりひとりをたどる。1次のみを対象者のデータは活用されない）

3) のべ219人のデータとして分析する。（Bの方法であるが、これによって年齢別や家族周期別等の量的分析が可能である）

本研究では資料収集の方法をいかし2)を中心として1)で補足する方法をとった。



〈図1〉分析の方法と資料

7. 10年間の変化の概況

〈表2〉に群としての変化、〈図2〉に個人的変化を示した。身体的変化については、病気の有無、入院の経験などからも把握したが、日常生活活動能力に特徴的にあらわれるように、2次から3次にかけての変化が著しく、その後やや安定する傾向にある。また、経済状況も同様の傾向にある。3次調査は最低年齢が74才の時期であり、75才以上を高令老人 old-old とする考え方を裏付けるもと考えてもよからう。

一方家族構成の変化は1次から2次にかけて著しく、その後安定する。家族員の変化は家族構成に表われない

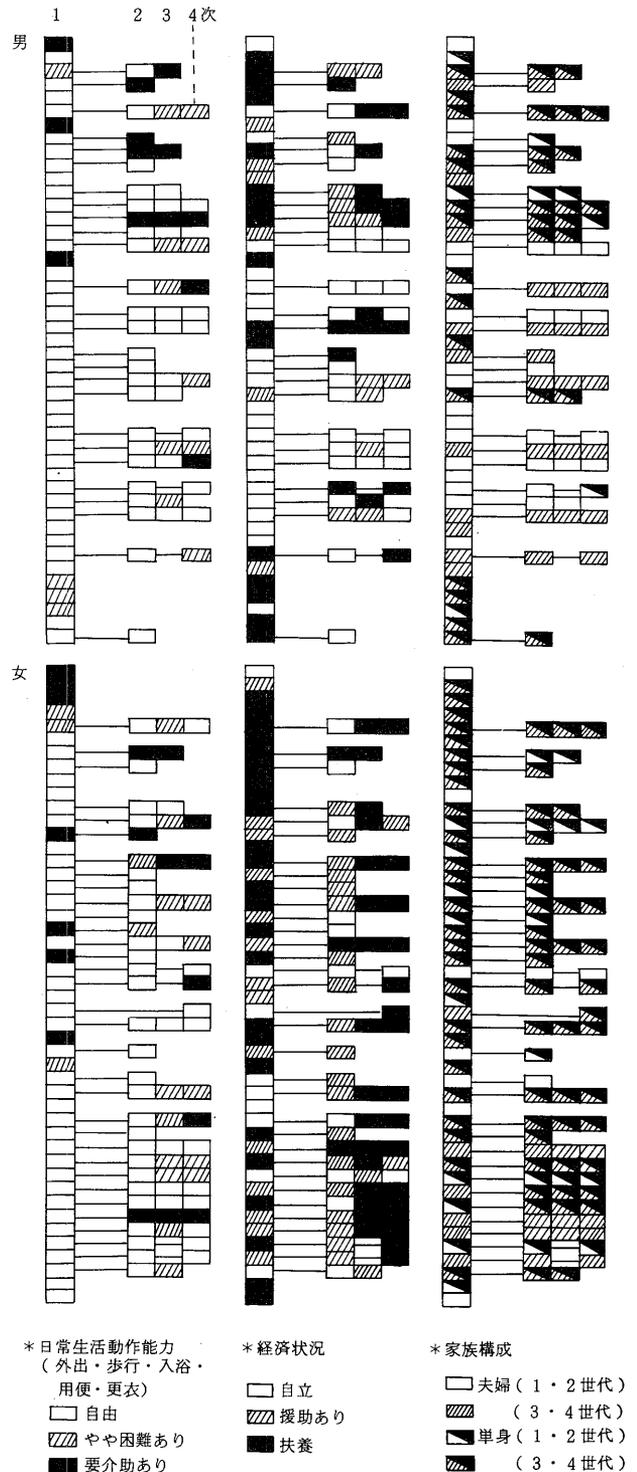
〈表2〉 調査次別対象者の概要

		単位：人				
		1次	2次	3次	4次	比較群
性別	男	40	26	17	14	24
	女	52	32	18	20	21
平均年齢		才 73.3	才 76.5	才 79.9	才 80.7	才 69.7
年齢構成	66-70才	38	1	0	0	27
	71-75	26	19	7	0	18
	76-80	16	20	13	18	0
	81-85	7	14	12	12	0
	86-	5	4	3	4	0
医師にかかっている	かかっている	40	12	8	8	20
	かかっていない	52	46	27	26	10(4)
日常生活* 動作能力	すべて自由	75	47	15	16	40
	やや困難あり	7	2	14	10	4
	要介助あり	10	7	6	8	0(1)
職業	農業	5	1	3	1	4
	勤務	10	5	4	0	10
	その他	12	8	8	2	5
	無	55	44	20	31	26
経済状況	自立	31	26	4	8	20
	援助あり	20	25	8	5	13
	扶養	41	7	23	21	10(1)
家族構成	本人のみ	3	1	1	0	3
	+ 単身子	1	1	1	1	1
	+ 子夫婦	4	5	2	3	0
	+ 子夫婦+孫	38	30	19	15	8
	+ その他	6	1	0	0	1
	本人夫婦のみ	10	5	2	5	7
+ 単身子	11	2	1	0	6	
+ 子夫婦	0	1	0	0	1	
+ 子夫婦+孫	14	10	7	9	15	
+ その他	5	2	2	1	3	
平均家族人数		4.7	4.6	5.1	4.9	5.0
住宅種類	持家(本人)	31	22	16		
	(名義)	13	6	2	32	40
	(配偶者)	42	28	15		
	(子他)	6	2	2	2	4(1)
平均居室数		4.9室	5.2室	6.1室	6.0室	5.1室
計		92	58	35	34	45

* 外出・歩行・入浴・用便・更衣について
()は不明数

ものもあり、群としての集計では相殺される点も加わって実際のひとりひとりを見ると、この時期は極めて変動の激しい時期である。(〈表8〉参照)

就業状況についてはむしろ3次から4次の変化が決定的である。しかし就業時間等内容的縮小は3次に既にあきらかであった。また住宅については、増築等によって水準が高まる傾向にあった。



〈図2〉 各個人の変化の概要

8. 老年期の住み方変化とその要因

8.1 住み方変化と老人

ここで住み方変化としたのは、転居、新築増改築、及び就寝形態の変化である。

まず、10年間に出現した住み方変化をすべて抽出して、それを変化の目的によって分類し、さらに、それによって老人ならびに老人室がどのような影響を受けたかをまとめたのが〈表3〉である。ここからは次のようなことが読みとれる。

1) 孫のための変化が多い。特に増改築のほとんどは孫に個室を与えることを目的としたものである。

2) 老人の要求実現のための変化は少ない。その目的は家族との生活分離と老化への対応に分けられる。2次調査の後、後者の比率が増加していることは注目すべきで、今後の動きも予想させるものである。しかしそれでも就寝形態の移動にとどまり、建築的变化には至っていない。

3) 全体的な住み方変化の頻度から見ると、本人の移動や老人室の物理的な変化など、直接的な影響を受ける変化は少なく、老人室は安定しているとも言える。

4) しかし老人室に変化のあった例を見ると、2階や日照条件の悪い部屋へが移動、面積縮小など悪化したものが多い。

5) 老人への影響を、同室者、隣室者の変化まで含めて捉えると、孫の個室確保が老人の周囲から孫を遠ざけ

る動きも顕著である。

6) これらの点から老人および老人室が受動的な存在であることがわかる。

8.2 老化と住み方変化

老化に対応していくには先に見た増改築や部屋の移動に加えて、家具や設備レベルの配慮がある。ここではそれらを含めて、老化の側から対応のされ方を見るとともに、老化が住生活にどのような変化を捉すかについても概観して、老化による住要求を把握したい。

3次調査以降、日常生活動作能力(ADL)の低下が急速に進む様子は〈表2〉で概観したが、個々の例に着目して、ADLの主要な5項目のいずれかが変化したすべての時点を一覧表にし、その時どのような住み方変化があったかを示したのが〈表4〉である。実際にはより微妙な能力低下による住生活の変化が見られるが、ここに抽出した例はそれらを含む全体的傾向をよく代表している。ここから以下のことが読みとれる。

1) ADLの変化は必ずしも住み方変化に結びつかない。同室就寝(No.9, 60, 65)や、老若寝室を1・2階でとりかえた例(No.39)はいずれも農家あるいはもと農家(本人世代まで農業、現世帯主は給与生活等。家族観についてはむしろ農家的である。以下〈農→非〉)で、このような際の対応にも家族関係が強くかかわっていることを示している。4次調査で体の具合の悪い時に同室就寝すると答えたのは非農家ながら一体的な家族関係を持

〈表3〉 10年間の全住み方変化の目的と影響

変化の目的	変化の数		老人への影響	
	建築変化有	無	老人室移動	
家族減少(死亡・転出)に対応		6(2)	1	●同室者がなくなる 6(1)
家族増加(同居・誕生)に対応	2	4(1)	1	●同室者減 2
孫の成長に対応など				●同室者がなくなる 5(3)
(孫に個室)	13(3)	7(3)	2	●同室者減 1
(孫個室+客間)	1		1	●同室者できる 1
(孫個室+便所・玄関)	1			●同室者南側に広縁
老人と家族の生活分離など				同 左
(老人用台所+孫個室)	1			
(老人用台所)	1			
(老人用居室・台所・洗面所)	1		1	
老化に対応				同 左
(老人に同室者)		4(1)		同 左
(老人室を1階に移す)		2(2)	2(2)	
(ベット利用のため寝室移す)		1(1)	1(1)	
(娘宅と渡り廊下)	1			
老朽化・接客室要求・狭小等に対応				●面積増 1
	8(2)	4	5(1)	●面積減 2(1)
				●日照悪化 1
				●専用台所なくなり専用居室減

* 1 家族員変動の実数：死亡5(1) 転出27(5) 同居5(0) 孫誕生17(3)

* 2 ()は、うち2次調査の後の変化数

〈表4〉日常生活動作能力の低下による住み方変化(10年間の全例)

調査No	家業	調査次	年令	ADLの変化					ADL変化への対応		生活圏変化	備考						
				前次		調査時			住み方変化	設備変化								
				①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤					
3	農	3	89	1	1	1	1	1	3	2	2	2	3	(もともと同室就寝者あり)		1日中家の中に	(前からふとんしきっぱなし)	
4	農	2	86	3	1	1	1	1	3	2	3	1	3					
6	非	3	87	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1			1日中自室に		
8	非	2	84	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	同室の妻が別居子宅へ転出(後にペア住宅に住む子夫婦が本人室に行きやすいようドア設置)	ベッド			ボケがひどい
		3	85						3	2	2	2	1	孫2人が同室就寝				
9	農	2	83	1	1	1	1	1	3	3	3	3	1					
3		85							3	2	2	2	1		ポータブルトイレ			
14	農	2	82	1	1	1	1	1	3	3	3	1	3		ベッド		脳卒中退院後	
19	農	3	81	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1		ポータブルトイレ	農作業減少		
		4	83						3	2	2	2	1			ほとんど家の中	交通事故のため	
26	非	4	80	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1			仕事減少		
31	非	3	76	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1		階段手すり			
		4	78						2	2	1	1	1		ベッド			
32	非	4	78	1	1	1	1	1	3	2	2	2	1				ホームヘルパー派遣	
35	農→非	3	75	1	1	1	1	1	2	2	1	2	1					
39	農→非	4	76	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	老人室を1階にうつす		1階のみに		
50	非	3	87	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1		ベッド (前からブザー設置)			
52	非	2	82	1	1	1	1	1	3	2	1	1	1		ブザー			
		3	84						3	2	2	2	1					
57	非	3	83	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1		ベッド			
		4	85						3	2	2	1	1					
58	非	2	81	3	2	2	2	2	3	3	1	2	1		ポータブルトイレ		ふとんしきっぱなし	
60	農	2	80	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	孫が同室就寝(夜間ケアのため)				
		3	82						3	1	1	1	1					
		4	85						3	2	2	1	1					
63	農→非	3	81	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1					
65	農→非	2	78	3	2	3	1	3	3	2	3	2	3	長男が同室就寝(夜間ケアのため)	ポータブルトイレ		ふとんしきっぱなし	
66	農→非	4	82	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1			自室にこもりがち	道で転倒	
69	農	4	82	1	1	1	1	1	3	2	2	1	1		ポータブルトイレ	1日中自室		
77	非	3	77	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1		(前からベッド利用)			
79	非	3	76	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1				ふとんしきっぱなしに	
		4	79						3	1	1	1	1					
80	非	3	77	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1					
82	非	3	76	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1					
		4	78						2	1	1	1	1					
83	非	3	76	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1				ふとんしきっぱなしに	
86	農	2	73	1	1	1	1	1	3	3	1	1	3			1日中家の中に	交通事故のため	
		3	75						3	2	1	1	1		トイレに手すり			
90	非	3	74	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1			1日中自室に		

* ADL ①:外出 ②:歩行 ③:入浴 ④:用便 ⑤:更衣
1:自由にできる 2:やや困難 3:要介助

〈表5〉 日常生活動作能力 1979

N=35人

	外 出	家 の ま わ り の 歩 行	入 浴	用 便	更 衣	家 の 中 の 掃 除	階 段 の 昇 降	ふ と ん の あ げ お ろ し	視 力	聴 力	会 話 力
自由に できる	14人	23	30	29	33	23	11	21	23	20	28
やや 困難	14人	12	5	6	1	8	21	9	10	13	7
要介助	7人	0	0	0	1	4	3	5	2	2	0
平均点*	1.80	1.34	1.14	1.17	1.09	1.46	1.77	1.54	1.40	1.49	1.20

* 外出・家のまわりの歩行・入浴・用便・更衣・掃除を自由にできる(1点) やや困難(2点) 要介助(3点)として合計したもの

〈表6〉 日常生活動作能力の変化とベッド使用状況

N=35人

	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16	平均 *点	
1971	34	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6.03	
1977	27	3	0	1	0	1	0	1	0	2	7.11	ふとんしき ばなし 1 3
1979	14	6	3	6	1	2	1	1	1	0	7.94	ふとんしき ばなし 4 8
ふとんしき ばなし	2	1								1	8.50	
ベッド	2	1	1		1	1	1	1			9.38	

* 〈表5〉と同じ

〈表7〉 昼間の過ごし方

	1977	1979	農		非 農		
			農	農→非	同居	単身子 との 同居	別棟 別居
自室(1室)	3人	6人	1*	1*	6	0	1
(2室以上)	3	3					
自室+茶の間・居間	5	8	3	1	3	2	1
自室+住戸外	2	2					
茶の間・居間	8	12					
茶の間・居間・住戸外	6	3	5	5	2	2	2
住戸外(畑・会社・店)	8	1					
計	35	35	9	7	11	4	4

* 老化がすすみ1日中自室でテレビを見ている。

つ娘との同居例であった)

2) しかし設備(ベッド, ポータブルトイレ, 手すりなど)は農家, 非農家にかかわらず, 変化に即応してよく利用される。

ただし連絡用ブザーは老人室が固定的かつ独立性高く確保されている非農家(No.50, 52)でのみ用いられている。

3) 特にベッドの利用は老人の住要求によく対応していると考えられる。

ここで, ADL低下の状態を少し詳しく見てみよう。〈表5〉は低下の進んだ3次調査時点の状況である。要介助率の高まった行為は外出とふとんのあげおろしであり, 家族の介助をうけていることになる。ふとんのあげおろしの困難さは, 寝こみがち, あるいは昼寝をよくするという老人の特性と相まって〈表6〉に見られるようにベッド使用者を急増させている。

4) ADL低下は〈表4〉からもわかるように多くの場合, 外出の困難からはじまる。外出は歩行能力だけでなく, 視力, 聴力, 判断力等を要する総合的行為である為, 〈表5〉においても要介助率が最も高い。このことが〈表7〉に示すような老人の生活圏を縮小させる大きな要因である。さらに歩行能力の低下は住戸内の生活圏をも狭くする。

5) この住生活変化には社会的老化とも言うべき就業状況の縮小状況(表2)も影響していると考えられる。

8.3 家族周期と住み方変化

高令化に伴って速度を増している老化に比べて家族周期は安定の傾向にある。(〈表2〉および〈表3〉*1参照)著しい変化のあった最初の6年間の状況を〈表8〉に示した。配偶者の死去, 未婚子の結婚, 孫の誕生などによって夫婦+未婚子から成る2世代家族が減少し, 単身老人+子家族の3世代家族が増加した。だが量的には〈表9〉にあらわれない孫の増加・減少が最も多く, その結果家族構成に何らかの変化があった人が67.2%にもなった。この結果が孫に対応する住み方変化の多さとなってあらわれていたのである。

この変化が家族周期のどの時期におこっているかを見ようとしたのが〈表9〉である。子供に個室を与える時期については年令ではば特定できるようであるが, 増改築に結びつくには様々な条件が重なる為, 必ずしも一時期にははまとまらないようである。

しかし注目されるのは, 農家において極めて高い出現率を示すことである。これは部屋数にゆとりがあっても, 開放的な空間構成が, 独立性を要求する子供室には不適當と判断された結果であると考えられる。つまり, これまで述べてきた孫のための変化の多さは, この地域の特性であり, 一般の都市住宅ではこれ程多くないと考えな

ければならないだろう。

家族周期と住み方変化の中で、老人とかがわる、より大きな変化が同・別居形態の変化である。これについては10年間のみでは捉えきれず、特に長子結婚後の住み方変化を調査した。〈表10〉に示すように、非農家では別居後同居する形がある割合を示している。同居の契機は転勤、配偶者の死去、老化などであるが、この居住歴が後述の同居家族の住生活に大きな影響を与えている。

8.4 老化と家族と住み方変化

老化と家族周期を2つの軸として、それによる住み方変化を見てきた。この両者がどのようにかわり合うかを考えて、ここでのまとめとしたい。

時期的に見ると、まず孫の誕生と成長が住み方変化を促し、その後老化に対応する時期が来るのが一般的である。これがうまく組み合わせられた例がある。

① 2次調査前に2階増築、これを機に老夫婦は“孫が小さいので(5才)若夫婦は1階に住む方がよい”と2階に移った。それが4次の時点では本人の神経痛の為(孫の成長(9才)もあって)再び老人(76才)が1階に戻った例(農→非)

② 4次の時点で孫が2階に静かな勉強部屋を希望したのでをきっかけに“年よりは明るい部屋がいいだろうと若い者が言うので”全員が部屋を入れかわった例(農家)孫(21才)2階4.5畳から2階6畳(元老夫婦)へ孫(19才)1階6畳から2階4.5畳(元長男)へ老夫婦(共に77才)2階6畳から1階8畳(元若夫婦)へ若夫婦1階8畳から1階6畳(元次男)へ

しかしこのような住み方変化は、一体的な家族関係のもと、空間的にも機能が固定的でない住居であったからこそおこり得た。(必ずしも農家でなくとも、家族関係と空間条件がそろえばとり得る方法であるが)これと対照的な、老人と家族が独立性を志向し、玄関わきに固定的に計画された老人室を持つような住居では、住み方は変えず、ブザーのとりつけなど、そこで必要かつ可能な対応がなされている。

日常生活動作能力の低下を中心とする老化は、必ず何らかの対応を必要とするものである。ベッドやポータブルトイレの農・非農によらない利用され方がそれを示していた。しかし家族関係にかかわる住み方変化については農・非農の差は明らかであった。いずれにしても住み方変化によっては基本的な位置関係は変化しにくい。言いかえれば、ほとんどの場合老人と家族の基本的な位置関係が変化しない範囲で老化への対応がなされるものと言えよう。農家と非農家の差に関しての記述が多くなったことも、その差自体よりも住み方における家族関係、家族観の重みを強調するものである。

〈表8〉 家族構成の変化 1971-1977

1次調査	2次調査		単 身					夫 婦					計
	同居者		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	
	同居者	同居者											
単身	なし	a	1			1							2
	未婚	b		1									1
	子夫婦	c			3	1							4
	子夫婦+孫	d				1	25						26
	その他	e										1	1
夫婦		a				1		3	1				5
		b						2	1	1	2		6
		c											0
		d				2					7		9
		e			1						1	2	4
計			1	1	5	30	1	5	2	1	10	2	58

〈表9〉 孫の個室の増築時期

家業	農 家	農 非	非農家	計
孫の年齢				
長子 学齡前	0	0	1	1
長子 小学生	2	0	2	4
長子 中学以上	2	2	0	4
末子 中学以上	3	0	2	5
末子 大学以上	2	0	0	2
計	9	2	5	16
母集団の人数	16	8	35	59
孫の個室増築出現率	56.2%	25.0%	14.3%	27.1%

〈表10〉 同別居歴 1979

		持 家				借 家	計	
		代々	自 分 の 世 代		子 の 世 代			
			たてかえ	転居新築	たてかえ			転居新築
農 家	ずっと同居	11	2		7	1	21	
	一時別居し今同居	1					1	
	ずっと別居	1					1	
計		13	2	0	7	1	23	
非農家	ずっと同居	1		3	3	10	1	18
	一時別居し今同居			5		3		8
	ずっと別居	1		4				5
	独身子と同居			2				2
	子なし			2				2
計		2	0	16	3	13	1	35

9. 老人と家族の住生活と住空間

老後の住生活と住空間の基本を決定するのは老化よりも家族関係であるという認識に立って分析課題2)と3)の検討に移りたい。これは住み方変化の研究を計画に結びつける作業でもある。

9.1 生活分離と空間分離

《同居と別居の中間形態》

老人の要求に対応する能動的な住み方変化は、子家族との生活分離を図ろうとする時に起きていた。これによる老人専用スペースの設置状況は〈表11〉に示すとおりであり、非農家において多様な分離形態を見せている。そして、このような同居と別居の中間形態は、〈表12〉に示すように4次調査の比較群である同一地域内居住のより若い老年世代で、より多様化している。これは比較群に新たに來住した非農家が多く含まれることの結果であるが、このことはこれから老年期を迎える世代がこのような居住形態を選ぶ動向を示すものと考えてよかろう。即ちこのような居住形態は生活分離の要求に対応するだけでなく、老人と家族の独立と交流の両方の要求を満たし得るものとして、老年期のすまいのひとつの型になりつつあるのだと考えられる。

この中間形態について調査から得られた知見は以下のとおりである。

〈表11〉 老人専用スペースと家計分担 1979

	計	農	農→非	非農	若主	相依	独立	老主
専用老人室なし (家族同室就寝)	3	1	1	1	3			
同 (家族の家具置く)	3	2	1		3			
専用老人室	17	5	4	8	15	1		1
+納戸	1		1		1			
+書斎	1			1		1		
+T	1	1*				1		
+K	2			2			2	
+K+L	1			1		1		
+T+K+L	2			2			2	
同敷地内別居	2			2			2	
別居	2			2			2	
計	35	9	7	19	22	4	8	1
家計の分担								
若主	22	7	6	9	*兼業(教師との)			
相依	4	2	0	2				
独立	8	0	0	8				
老主	1	0	1	0				

(関西大学
荒木兵一郎
教授の分類
による)

1) 空間分離が非農家に多く見られるという結果は単に家族観の相違のみでなく、経済面の分離しやすさと深い関連があり、特に専用台所の設置と経済の独立性とはほぼ対応している。〈表11〉

2) しかしやはり年齢が高くなる程、距離と設備から見る空間分離度が縮まる傾向もうかがわれる。これは先に見た別居後同居する動きの反映でもあろう。(住み方変化における専用台所の付設の例などは、この傾向が必ずしも直線的でないことを示す)これと関連して、夫婦そろっている方が分離度が高い傾向も見られる。

3) 〈表12〉では居住形態を老若の空間的距離と設備の専用度によって分類したが、両者は必ずしも相関していない。また近接すれば交流するというものでもなく、生活分離の要求を空間条件が完全に満たし得ないと、むしろ意識して交流を避けることによって生活分離を図る結果となっている。敷地内や近隣に別居している5例で見られる活発な交流(毎日訪ねたり又は時々昼食を一緒にする人が4人を占める)が、より近接して住んでいる、特に1・2階分離のペア住宅ではほとんど見られないのである。

《同居家族内の核家族化》

〈表12〉で示された専用設備を持つ同居形態に限らず、より広範に同居家族内の核家族化現象が見られる。専用設備は持っていないにもかかわらず自分の分を全部調理している人が4人、また食事を老人だけでしている人は非農の半数を占めていた。(3次調査)

農家では、部屋に余裕があっても、老人と幼い孫が1室で就寝する形態が残っている。3世代家族は完全に一体の家族だった。しかし多くの非農世帯においては、形の上で3世代家族の形態をとっていても、その内容は老人+核家族であり、孫が親よりも老人と近密な住み方をする例はほとんど見出せない。

〈表12〉 居住形態の多様化 1981

居住形態		4次調査	比較群	計	配偶者		統柄	ADL		職業	
					有	無		自	不自	有	無
同居	老人室なし(配偶者以外同室)	2	2	4							
	老人室のみ	21	12	33	16	21	31	5	25	12	9
	老人室+洗面設備	0	1	1							
	+L	1	3	4							
(専用設備付)	+L+洗面設備	0	1	1							
	+L+洗面設備+調理設備	1	0	1	5	(女)2	7	0	5	2	5
	ペア(1・2階)	0	1	1							
	B・L・K・T	2	1	3							
(渡り廊下)	B・L・K・T・書斎・客間	0	1	1							
	B・L・K・T・Ba・納戸	0	1	1							
	B・L・K・T・E・応接・納戸・予備	1	0	1							
	B・L・K・T・Ba・E	0	1	1							
(壁隣接)	B・L・K・T・Ba・E・書斎・納戸	0	1	1	6	(女)2	6	2	7	1	0
	敷地内別棟	0	1	1							
	B・L・T	0	2	2	2	(女)1	1	2	3	0	3
	B・L・K・T	0	2	2							
近接別居	敷地内	3	1	4							
	近隣(徒歩2,3分)	0	1	1	3	(男・女)2	2	3	3	2	1
完全別居	3	9	12	11	(女)1			10	2	7	
計	34	38	72	43	29	(47)	(12)	43	19	25	47

*1 B寝室, L居間, K台所, T便所, Ba浴室, E玄関

*2 比較群中、未婚子との同居(6)とほとんど自宅不在(1)を除外

〈表7〉に示した昼間の過ごし方の農家と非農家による相違にもそれぞれの特徴があらわれており、生活圏もまた家族関係の影響を受けていることがわかる。

9.2 老若領域と住戸計画

〈老人室の3タイプ〉

以上のような生活分離の動向によって、老人と家族の居住形態は完全一体の同居から完全なる別居までに数多くのパターンを示す実態となっている。このような中では、いわゆる老人室についても単一なあり方ではないことが想定される。室内の行為を見ることによって、次の3つのタイプの老人室が見出された。

I 寝室型老人室——夜間の就寝と昼寝をする時の他は、あまり利用されない老人室。即ち老人は昼間は家族の居間で過ごす。

II 私室型老人室——就寝の他に、手紙を書いたり、好きなテレビ番組を見るなどの行為が加わる。

III 全生活型老人室——Iとは逆にほとんど1日中過ごされる。友人を招き入れ、食事をする例も少なくない。

これらの3タイプは、家族関係(従って農家か非農家か、息子との同居か娘との同居)ともADLをはじめとする老化の状況とも関連し、家族関係が一体である程Iに向かい、老化の状況がかなり進むとIIIとなる。

また、老人室の位置や専用設備の要求とも深くかか

同居別居	老人専用空間	老人室の位置	老若領域	調査No	性別 年齢	家族 周期	職業 農 農 業 ↓ 業 非 非 業 業	生活費 一若老独 体主自立	日常生活 動作能力 自 困 要 由 難 介 助	老人(寝) 食お客趣 新書テ昼 おし接味針聞きレ やっ待仕読も 事つり待事書のび寝	交流状況など	
同居	なし	完全一体	A	84	F ₇₈	S ₅						<ul style="list-style-type: none"> 廊下、壁がなく空間的に一体の住居 使い方も孫と同室就寝、本人の家具分散 自然な交流が可能 この10年間で、建替、孫の成長などによって減少 一例を残すのみとなった
	一室	一体	B	14	M ₈₅	S ₈						<ul style="list-style-type: none"> 老人室は南側座敷にとられるが、昼間は北側の茶の間ですごす。 身体的老化が進むと南側自室で過ごすようになり、面積広く、家族の目が届きやすいという利点がいきてくる。 №60 娘との同居
				60	F ₈₅	S ₇						
				66	F ₇₇	S ₈						
				86	F ₇₇	C ₇						
				87	F ₇₇	C ₆						
		一体(Lなし)	C	22	M ₈₂	C ₆						<ul style="list-style-type: none"> 同じ農家型住居でも茶の間のないタイプになるとDKでの食事以外の交流が少なくなる。
				69	F ₈₂	S ₅						
				79	F ₇₉	S ₄						
				81	F ₇₉	C ₆						
	2階		D	72	F ₈₁	S ₇						<ul style="list-style-type: none"> 調査対象は2例とも娘との同居 昼間は完全に1階ですごす 寝こんだ時には娘が同室就寝
				77	F ₇₉	S ₇						
				(63)	F ₈₀	S ₇						<ul style="list-style-type: none"> 寝室は長男宅、昼間は隣接娘宅の居間ですごす。
	居間隣		E	6	M ₈₀	S ₇						<ul style="list-style-type: none"> Lは事務所兼用 毎日外で庭仕事 子夫婦共働き、専用書斎あり 借り農園で仕事 毎日三男宅(近隣)で孫の世話
				13	M ₈₇	S ₆						
				26	M ₈₀	C ₄						
				39	M ₇₀	C ₄						
				88	F ₇₇	S ₂						
	玄関隣		F	34	M ₇₈	S ₇						<ul style="list-style-type: none"> 昼間は越いの家で過ごす例、月の%は次女宅で過ごす例など家族と分離の傾向 別居後やペア居住後、夫の死を機会に同居した例が含まれる。 全生活型の老人室となり、ベッド要求を狭さめ疎外
				50	F ₈₉	S ₂						
				71	F ₈₂	S ₅						
				85	F ₇₇	S ₄						
				82	F ₇₈	S ₅						
	2室	1階		19	M ₈₃	C ₃						<ul style="list-style-type: none"> 食事の時のみ1階DKに集まる 孫は老人専用居間によく来る
ペア	3L・DK(12階分離の2階)			31	M ₇₈	C ₆						<ul style="list-style-type: none"> 浴室・玄関共用 1階居住世代が食事に招く側 娘宅で入浴
	(1階)			36	M ₇₈	C ₆						
	3LD・K(渡り廊下型)			83	F ₇₈	S ₇						
近接別居	6LD・K・Ba・E			16	M ₈₅	C _X						<ul style="list-style-type: none"> 子世代があとから来住 ペア型と同程度の交流が見られる
	4LD・K・Ba・E			57	F ₈₅	S ₁						
	3LD・K・Ba・E			68	F ₈₂	C _X						
完全別居	2K+アトリエ・Ba・E			21	M ₈₂	C ₀						<ul style="list-style-type: none"> 別居子なし 家政婦隔日(妻退院直後) 長男(年4)次男(時々)家政婦毎日(妻入院中) 別居子なし ヘルパー週1回
	5L・DK・Ba・E			30	M ₇₈	C _X						
	2K・Ba・E			32	M ₇₈	C ₀						

生活領域 (L) 居間 =ふすまで隣接
 (B₁) 老人個室 2階
 (B₂) 子夫婦寝室 1階
 (●) 老人が昼間過ごす場所

家族周期 C有配偶 O子なし 3孫(長子)学令前
 S無配偶 X別居 4 " 小学生
 1未婚子 5 " 中・高生
 2子夫婦 6孫(末子) "
 7 " 大学・勤務
 8孫すべて転出

○は老人が公室でおこなう行為

〈図3〉老若領域と諸条件 1981

わっている。Iは開放的一体型住居の中央または2階に、IIは居間に隣接して、IIIは玄関脇に独立してとられている。

〈老若領域〉

このような多面的な結びつきは、この3つの分類が基本的な老人と家族の生活パターンを軸としている為と考えられる。諸要因が重なるので必ずしも明解な実態とはなっていないが、生活空間に反映される生活パターンを老若領域として整理したのが〈図3〉のAからFである。

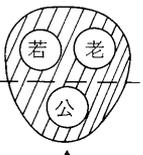
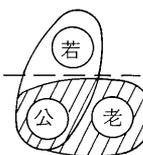
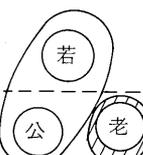
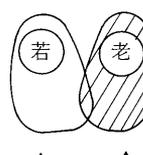
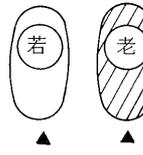
調査からAからCは農家型と判断され、Dは娘との同居であり、特別な条件（身体的老化や居間（茶の間）がない住居など）がないと老人室はIタイプとなる。これらは一体的同居、すなわち老若領域は〈一体型〉とも呼ぶことができる。

Eは老若がともに私室から居間に出て来て交流する〈相互型〉領域を形成し、老人室はIIタイプとなる。こ

のような領域を形成しやすい居間隣の老人室は、隔離しすぎるとそのメリットがいきず、逆に開放し過ぎるとプライバシーの問題が出てくるが、居間と老人室の間にうまい緩衝空間を配置できれば、独立と交流に、また特にねたきり状態を想定してみても、好ましいものになり得る。

Fは老人室IIIが玄関脇に置かれている〈分離型〉領域である。4次調査+比較群中で玄関脇の老人室は7例、うち4例は自室で食事をし、1例は共用の食事室で時間をずらして食事している。また女性の場合は皆何らかの形で調理もおこなっているなど、この型は同居とペア住宅の中間に位置して専用設備設置への高い要求を持っている。

その他、若い世代(特に孫の世代)は空間領域を超えて生活領域化し得るが、老人領域は空間領域によつて規制されやすい。(私室が2階にある場合、若い世代は私室と

住戸タイプ	老若領域	老人領域				計画上の配慮点		
		位置	行為	所要室		老化への対応	家族のつながり	生活圏拡大
				専用	近接			
同居 〈一体型〉		私室領域	就寝	居室	便所 浴室	<ul style="list-style-type: none"> 私室領域が2階にとられることが多いので階段には必ず手スリを ねたきり状態には対応しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 本来、老若一体の家族関係に対応するタイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 老人が昼間、過ごすのは居間なので、落ちつきやすく
〈相互型〉		居間隣	就寝 昼寝 趣味 (テレビ)	居室 (副室)		<ul style="list-style-type: none"> 老化には対応しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> プライバシーを保つために居間との間に緩衝スペースを 	<ul style="list-style-type: none"> 直接庭に出られるように
〈分離型〉		玄関脇	就寝 昼寝 趣味 テレビ 接客 (食事)	居室 副室 (台所) (便所)		<ul style="list-style-type: none"> 必ず副室をとる 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ落ちつきやすい居間を 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
ペア			就寝 昼寝 趣味 テレビ 接客 食事	居室 副室 台所 便所 玄関 (浴室)			<ul style="list-style-type: none"> 共用の居間を、あるいはいずれかの居間に余裕をもたせて全員が集まれるように 	
別居				居室 副室 台所 便所 玄関 (宿泊室)			<ul style="list-style-type: none"> 近住が望ましい 老人側に宿泊室を 	<ul style="list-style-type: none"> 交通便利な立地

〈図4〉老若の生活領域から見た住戸タイプ

ともに1階の居間を領域化するが、老人の場合、昼間のほとんどをどちらか一方で過ごすことになる)

《老年期の住居計画の考え方》

以上のように、ここに示した老人と家族の生活の捉え方は住居計画を考える際の妥当な類型であると考えられた。調査結果を都市型住居にしばって整理した上で計画上の配慮点を加えて〈図4〉とした。

老化の状態と家族周期による計画条件の整理を課題としていたが、住み方変化の分析から、住居計画の際にはより一貫して続く家族関係や家族観を軸として考える方が適切であると考えられた。その上で老化にどのように対応し得るかをチェックポイントとすることによって、両方の住要求に対応する住居計画にする、というのが〈図4〉に示す考え方である。

老人専用スペースの設定については老人室がまず第一に就寝室であることが重要である。(“床の間つき座敷”は老人室の理想ではない)ベッド使用の要求が高いことは先に見たとおりである。また、老人生活が家族の生活から分離、独立するにつれて種々の行為が老人室でなされるようになるため、〈相互型〉タイプ以下の老人専用スペースには就寝スペースに加えて活動スペース(趣味の活動、接客、食事の場となるだけでなく、病時には看護人の就寝室ともなり得る)が必要である。即ち老人室は2つのスペースから成っていることが望ましい。

専用設備については便所のように老人室の近くにあることが第一のものと、台所のように老人専用であることが重要なものがある。前者の要求は住戸タイプを問わないが、後者は老人と家族の生活が一体であれば特に必要でないことになる。

10. おわりに

アメリカや北欧の動きから家族の存続自体を危ぶむ声もある中で、日本の特徴的な住み方である同居形態については当分根強く残るとの判断が多く示されている。と言ってもその内容を見ると、核家族化の影響を極めて強く受けている。老人と家族が同居するすまいにおいては、いわゆる公私室型の領域分離よりも、老人と家族の領域分離を優先させる必要が出てきているのである。ただし分離の度合を強めれば強めるほど、老人領域には充分なすまいの条件が必要であることを改めて強調しておきたい。

老年期のすまいにおいては、老化への対応よりもむしろ家族関係がより強い規定要因となる傾向が見出されたが、老化への対応から逃れられるわけではない。従来の老人と家族が一体の家族関係と住空間において実現してきた、物と人が一体となった、あるいはむしろ“人による”対応の方法は過去のものになりつつある。今後は、どう

しても“物による”対応が比重を増すことになるだろう。このこと自体が住居計画の重要性を再認識させるものではあるが、“人と物による”対応を生み出すのも住空間の役割りであるという認識もまた欠くべきではないと思われる。

文1：地域福祉基礎調査，川崎市社会福祉協議会 1972
(1971.7 調査)

文2：家族周期論，森岡清美 1973 培風館

最後に、第1次調査を御指導下さった一番ヶ瀬康子先生、4次にわたる調査に御協力下さった当時日本女子大学学生の皆様、そして暖く調査に応じて下さった柿生の方々から感謝し、御礼申し上げます。